

議員提出議案第18号

認可保育所への「直接契約方式」を導入しないことを求める意見書

上記の議案を提出します。

平成22年10月19日

中野区議会議長 伊藤 正信 殿

提出者 中野区議会議員 来住 和行
山口 かおり
南 かつひこ
のづ 恵子
やながわ 妙子

認可保育所への「直接契約方式」を導入しないことを求める意見書

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、幼保一体化を含む制度改革の中で、利用者が自ら選択する事業者と契約をする利用者補助方式への転換が示されました。また、同年6月29日に少子化社会対策会議において決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」では、利用者がサービスを選択できる仕組みにするため、市町村の関与の下、利用者と事業者の間での公的保育契約制度を導入することとしており、現在も、子ども・子育て新システム検討会議作業グループにおいて、制度の検討が続けられています。

平成23年中に法案提出が予定されておりますが、いまだに区市町村の関与についての詳細は明らかになっていません。この「直接契約方式」が導入された場合、保育所運営事業者が入所する子どもを選択するようになり、保育に欠ける要件をどのように公平に判断するのかといった問題や、障害等で特に支援を要する子どもなど真に保育が必要な子どもが保育所へ入れないことが懸念されます。

すべての子どもたちが心身ともに健やかに育成されるよう、中野区議会は国に対し、「直接契約方式」の導入を行わないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
厚生労働大臣

中野区議会議長名